中国、吉林省における森林管理の実態と課題

陳鍾善•石橋整司

東京大学大学院農学生命科学研究科

はじめに

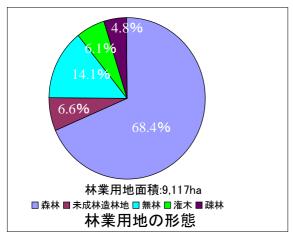
吉林省は、地理的気候的特徴により林業、農業が主な産業となっており、農地、森林に依存して生活する人口が多いため、建築用材伐採、農地開墾、薪炭材伐採など多様な森林利用が形成された。しかし、50年代から続く国有林の大面積開発、長年にわたる過伐に地域社会の多様な森林利用が重なり、利用可能な森林資源か急激に減り続け、林業不況が地域社会での重大な課題となっている。そこで、本研究では中国、吉林省における森林資源の推移過程と森林管理、利用の実態を明らかにし、林業不況、森林資源劣化の原因について検討する。

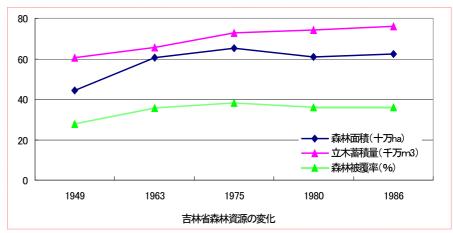
調査地及び方法

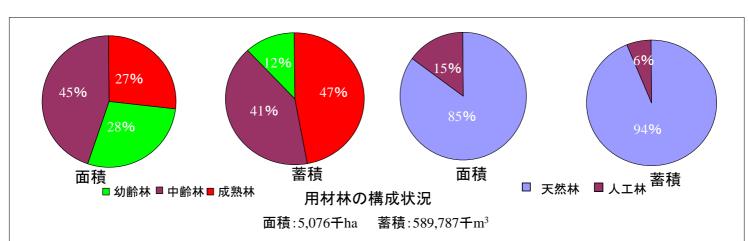
中国東北地方中部に位置する。面積は187400 kmで、林地、農地がそれぞれ土地の43%、28%を占め、農林業を主な産業とする省である。冬は長く寒く、夏は短く暑く、1月の平均気温は-16°C、7月の平均気温は23°Cで大陸性気候の特徴が表れる。針葉樹を主とした混交林が多く、チョウセンゴヨウ、カラマツ、アカマツ、ミズヤナギ、クルミ、キササゲなどが主要な樹種である。

本研究では統計資料、文献調査により過去の森林資源に変化や管理体制について検討を行った。(1986年まで)

森林資源の概況





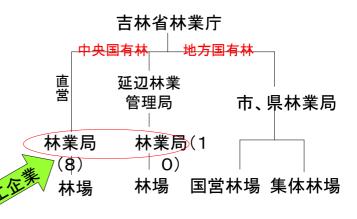


吉林省において木材生産は主に用材林で行われる。用材林のうち、人工林の面積、蓄積が それぞれ15%、6%を占めるに過ぎないため、木材生産は天然林に頼っている状態となって いる。また、用材林蓄積の47%を占めている成熟林が集中的伐採対象となっている。

森林の所有・経営形態

中国における森林の分類 国有林 集体林 (森林面積の 8森林蓄積の92.6%) 中央国有林 地方国有林 郷、鎮林 私有林 (中央政府) (地方政府) 中央直営 地方委託営

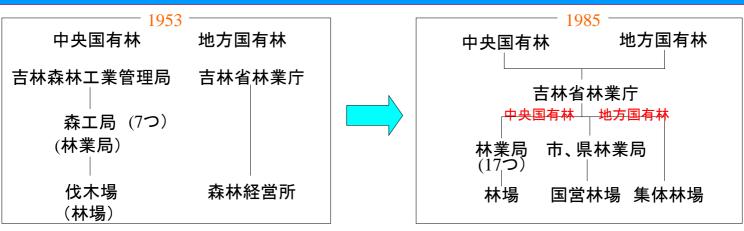
吉林省における森林の経営組織



- ◆地方委託営とは中央政府が中央国有林の 管理を地方政府に委ねる場合を言う。
- ◆吉林省において大面積の天然林を中央政府が所有しているため、木材生産はほとんど中央国有林で行われる。
- ◆林業局の経営計算制は独立採算制、利 潤を国家に上納する企業的経営を行うため、 森工企業と呼ばれる。
- ◆地方国有林の経営は一般的に国営林場によって行われているため、地方国有林を 国営林場と呼ぶ場合が多い。
- ▶森工企業は主に森林の伐採、木材加工を行うと同時、伐採跡地の更新、造林と森林資源の管理を 行っている。
- ▶国営林場は、国有林を育成(造林、更新、撫育)を主とする経営組織で、素材収入を得るまで経費は国家から支出される。素材収入を得たら、その収入を国有林の育成に用いる。

森林管理・経営体制の展開

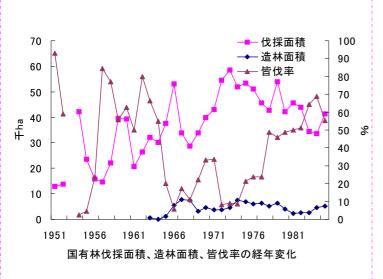
新中国建国後、林業経営は国家より重視され急速に展開した。吉林省において中央国有林は主に森林開発を、地方国有林は森林育成を中心とすることになり、各自に管理機関を持つことになった。

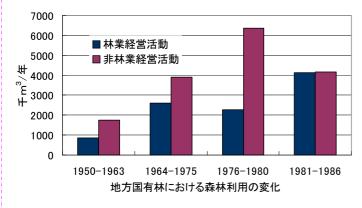


- ▶新中国建国後、中央政府は天然林が集中している地域を中央国有林とし、自ら掌握し、 規模が分散している二次林、人工林の管理を地方政府に譲り渡した。
- ▶集中的計画経済体制の改革によって中央国有林の管理も地方政府に委ねていたが、木材生産、木材流通、木材価格の制定などは自ら統制した。
- ▶中央政府は指令性計画指標(計画木材生産量、計画利潤など)を課すことを通じて森林 企業を管理した。

国家による集権的管理下におかれ、林業局は 森林開発を第一義とする採取的管理体制の確立をもたらした。また、木材の配分政策は国有企業を優先したため、民用材、集体企業の木 材需要が充足されない場合が常に生じ、乱伐、 盗伐を招き、不合理な木材価格(市場メカニズムを反映したものではなく、国家により制定)は 林業不況、森林育成の遅延を招いた。

吉林省における3つの問題点

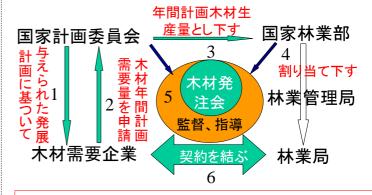




木材価格と木材生産コストの変化

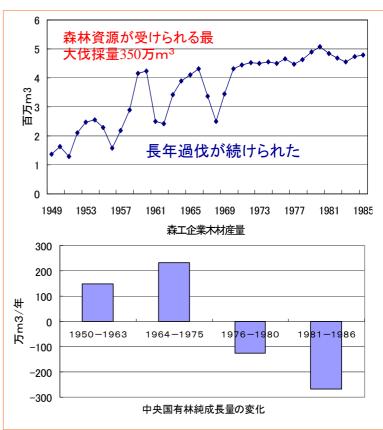
| | <u> </u> |
|------|----------|
| 1953 | 1985 |
| 53 | 88.48 |
| 20 | 109 |
| | 53 |

木材生産量の制定、木材配分のプロセス



- •国家は国有企業の木材需要を充足させるのを 第一義とする。(3)
- •林業局は年間計画木材生産量を達成しなければならない。(4)
- •木材は国家が決められた低価格で流通。(6)
- •木材価格=生産コスト+木材税+計画利潤
- •木材税、計画利潤は国家により徴収され、 林業局に戻されるのは生産コストだけて立木 価値に相当する部分は林業局に還元される ことはない。

吉林省における伐採量と純成長量の変化



まとめ

1950年から1986年までの36年間に、吉林省の森林資源は大きく増加し、その増加は地方国有林で大きかった。一方、中央国有林は長期にわたって木材生産を第一義とする管理体制が適用されたため、伐採可能な森林資源が枯渇した。また、地域社会の拡大に伴い、様々な林野利用が形成される一方で、不法な林野利用も見られ、森林利用率の低下をもたらした。